

報道関係者 各位

令和2年11月24日

『ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』の表彰を実施します ～ジェネリック医薬品使用割合80%を目指します～

- 後発医薬品（以下、ジェネリック医薬品）は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、政府においては、使用割合を令和2年9月までに80%とすることを定め、使用を推奨してまいりました（平成29年6月に閣議決定）。
- 協会けんぽ広島支部（以下、広島支部）では、広島支部加入者の使用割合が政府目標である80%に到達するよう、これまで様々な広報や取組みを進めてきました。
この結果、3年間で使用割合は10.6ptの増加となりましたが、残念ながら、令和2年7月時点において76.7%と目標（80%）には到達していません。
- この使用促進に向けた取組の一環として、広島県薬剤師会と協働で県内300の保険薬局を令和2年度『ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』と認定したところですが、今般、特に優秀である保険薬局について、個別に訪問した上で表彰を実施することにいたしました。
この度の認定・表彰を通じて、日頃よりジェネリック医薬品の使用割合アップへの取組等に尽力いただいている保険薬局へ感謝の意を表するとともに、気軽に相談が可能で安心して調剤してもらえ数多くの保険薬局の存在を広く周知するものです。

広島支部の現状（別紙1,2）

- ✓ 使用割合（令和2年7月診療分）は76.7%となりました。
- ✓ 全国平均（78.5%）を1.8pt下回っており、47支部中39位（中国5支部の中では最下位）と依然として低迷しています。

広島支部の主な取組み（別紙3）

- 取組① 保険薬局へ使用促進協力依頼の実施（広島県、中国四国厚生局と連携）
※ 新型コロナウイルスの感染が拡大している状況から、医療機関への協力依頼については見合わせています。
- 取組② 加入者への軽減額通知の送付
- 取組③ ジェネリック医薬品希望シールの無料配布
- 取組④ 『ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』の認定・表彰

『ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』の表彰式次第（別紙4）

【協会けんぽについて】

中小企業等（約224万社）で働く従業員やそのご家族（約4,027万人）が加入している日本最大の医療保険を運営する公法人です。

- ・ 広島支部加入事業所数：55,086事業所（令和2年8月時点）
- ・ 広島支部加入者数：1,093,569人（令和2年8月時点）

<本件に関するお問い合わせ>

全国健康保険協会広島支部
企画総務グループ
担当：西岡・眞田（さなだ）
Tel.082-568-1014

『ジェネリック医薬品取扱い優良薬局』表彰式次第

- 日程 : 令和2年11月30日(月)
- 予定時間 : 14:00~ ひらもと薬局 千田店
(広島市中区千田町2-1-29 井原ビル1F)
15:00~ パール薬局 山本店
(広島市安佐南区山本3-1-15)
- 場所 : それぞれの表彰薬局に赴き実施
- 出席者 : 各薬局の代表者、広島県薬剤師会会長、
協会けんぽ広島支部支部長
- 内容 : 表彰状贈呈、記念撮影 等

表彰式の様子や保険薬局の感想などについて、ぜひ各種報道等で取り扱っていただきますようよろしくお願いいたします。

取材等にきていただける場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ>
全国健康保険協会広島支部
企画総務グループ
担当: 西岡・真田(さなだ)
Tel.082-568-1014